

平成 28 年度 山陽小野田市事業所アンケート

※設問はすべて平成28年8月1日を基準日とし、別添の回答票に記入してください。

1 貴事業所の概要について

(1) 事業所名等について御回答ください。

(2) 経営組織について御回答ください。

- | | | | |
|-----------|--------|--------|-------------|
| 1 個人・家族経営 | 2 株式会社 | 3 有限会社 | 4 合名会社・合資会社 |
| 5 その他 | | | |

(3) 主となる業種について御回答ください。

- | | | | | |
|--------|--------------------|--------------|----------|-------|
| 1 建設業 | 2 製造業 | 3 情報通信業 | 4 運輸・郵便業 | |
| 5 卸売業 | 6 小売業 | 7 物品賃貸業 | 8 不動産業 | 9 飲食業 |
| 10 宿泊業 | 11 学術研究、専門・技術サービス業 | 12 生活関連サービス業 | | |
| 13 娯楽業 | 14 サービス業 | 15 その他 | | |

(4) 主な製造品や取扱品、サービスの種類等について御回答ください。

(5) 従業員数について御回答ください。

2 市の施策等について

(6) 本市が実施している融資制度のうち、御存知の制度について御回答ください。

(複数回答可)

- | | | |
|------------|---------------|----------|
| 1 中小企業振興資金 | 2 中小企業大型店対策資金 | 3 工場設置資金 |
|------------|---------------|----------|

(7) 市の融資制度について御回答ください。

- | | | |
|-----------|----------|-------------|
| 1 利用しやすい | 2 利用しづらい | 3 利用したことがない |
| 4 存在を知らない | | |

(8) 本市が実施している工場設置時の奨励金制度のうち、御存知の制度について御回答ください。(複数回答可)

- | | | |
|-----------|---------|--------------|
| 1 工場設置奨励金 | 2 雇用奨励金 | 3 従業員住宅新設奨励金 |
| 4 用地取得奨励金 | | |

(9) 市の奨励金制度について御回答ください。

- | | | |
|-----------|----------|-------------|
| 1 利用しやすい | 2 利用しづらい | 3 利用したことがない |
| 4 存在を知らない | | |

(10) 全国的に人口減少が問題とされている中、若者の地元定着が大きな課題となっていますが、市内で就職説明会やガイダンス等を開催した場合、参加を希望されますか？

1 希望する 2 希望しない

(11) インターンシップの受け入れについて御回答ください。

1 希望する 2 希望しない

(12) 本市に求める支援策について御回答ください。(3つまで)

1 経営、融資相談窓口の設置 2 求人活動の支援 3 融資制度の拡充
4 大学、研究機関との連携及び交流 5 異業種・同業種間の交流支援
6 国や県等の開催講座、支援情報の提供 7 雇用に関する情報提供
8 企業間連携に向けた情報提供 9 販路開拓・販売促進の支援
10 事業継承の支援 11 人材育成の支援 12 IT化支援
13 新分野への進出支援 14 工場・事業所増設時等の奨励措置の拡充
15 各種講座、セミナーの開催 16 特になし 17 その他

(13) 本市産業振興施策に対する御意見や御要望があれば、御記入ください。

例) 産業振興支援のための具体的な施策の提案など

3 山口東京理科大学について

(14) 今年度から山口東京理科大学は公立化され、様々な連携を含む地域貢献が期待されているところですが、このことについてどうお考えですか？

1 関心がある 2 関心がない(理由:)
3 どちらとも言えない 4 その他

(15) (14)で「1」と回答された方は、関心がある連携内容を御回答ください。(複数回答可)

1 採用 2 インターンシップ 3 大学が所有する特許等の技術移転
4 ベンチャー創出 5 技術指導・相談 6 共同研究・受託研究
7 人材育成 8 その他

(16) その他、大学に対する御意見や御希望があれば、御記入ください。

※大変お忙しいところ、アンケートに御協力いただき誠にありがとうございました。

— 本アンケートに関する問い合わせ先 —

<< 山陽小野田市産業振興部商工労働課 電話 82-1150 / FAX 83-2604 >>